

# 第 10 回 権利擁護・虐待防止セミナー 開催要綱

## テーマ「精神障害のある人の権利擁護・虐待防止」

### 1. 開催趣旨

平成 26 年 4 月 1 日より、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の一部を改正する法律(以下、「改正精神保健福祉法」という)が施行され、精神障害者の地域生活への移行を促進するために、精神障害者の医療に関する指針の策定、保護者制度の廃止、医療保護入院における入院手続きの見直しが行なわれました。

特に医療保護入院者の退院促進に関する措置は、医療保護入院が本人の同意を得ることなく行われる入院であることをふまえ、本人の人権擁護の観点から可能な限りの早期治療・早期退院を目指すものです。そして地域生活を支えるためには、医療と福祉の連携・協働が必要とされています。

一方、社会的孤立やひきこもり、虐待、及び貧困・生活困窮など狭間の深化する生活問題に、福祉関係組織が積極的に取り組む必要があるとされていますが、それらの問題の背景には、精神疾患があることも少なくありません。今後、福祉関係組織が積極的に取組を展開するにあたっては、医療との連携は重要であり、精神疾患や精神障害に関する知識・相談援助技術の習得、さらには成年後見制度や日常生活自立支援事業などの活用が不可欠であると言えます。

今回で第 10 回目となる権利擁護・虐待防止セミナーでは、「精神障害のある人の権利擁護・虐待防止」をテーマとし、相談・支援にあたる幅広い関係者に参加していただき、支援にかかる実践活動の情報と支援方策に関する制度等の理解を共有できる機会を提供し、さらなる全国的な支援活動の展開・促進について研究協議することを目的に開催いたします。

2. 主 催 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

3. 期 日 平成 27 年 3 月 6 日(金) 午前 10 時 30 分～午後 4 時 30 分(受付 9 時 30 分開始)

4. 会 場 全社協・灘尾ホール 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビルLB階

5. 参加対象 地域包括支援センター、在宅介護支援センター、障害者虐待防止センター、障害者権利擁護センター、児童家庭支援センター、地域生活定着支援センター、福祉施設(児童・高齢者・障害者福祉施設)、民生委員・児童委員、社会福祉協議会(日常生活自立支援事業、成年後見センター、生活困窮者支援事業関係部所)、市区町村、都道府県、児童相談所、福祉事務所、権利擁護・虐待防止活動を行う非営利組織・専門職組織、教育機関、医療機関、対人援助専門職(社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士)等(定員 200 名)

6. 受付締切 平成 27 年 2 月 20 日(金) 必着(ただし、定員になりしだい締切)

## 7. 参加費

- 一般参加者 9,000円
- 『月刊福祉』『ふれあいケア』『保育の友』購読者 7,000円  
 ≪『月刊福祉』3月号(2月6日刊行)、『ふれあいケア』2月号(1月20日刊行)、『保育の友』3月号(2月9日刊行)に掲載した本セミナー要綱の所定シールを貼付の場合に限る≫

★参加者特典★ 権利擁護や虐待防止に取り組む全国組織の活動や実践事例を掲載した『権利擁護・虐待防止白書2015』を当日配布します。

## 8. プログラム

9:30～	受付
10:30～	【開会挨拶】 全国社会福祉協議会
10:45～12:15 (90分)	<b>【基調講演】</b> 「生きづらさを抱える人への関わり～ともに生き、ともに支え合うために」 (講師) 一般社団法人日本臨床心理士会 会長 村瀬嘉代子氏 クライアントを支えていくうえで、相談支援者に必要なことはなにか。理論や技法だけでなく、異なる職種や領域にも共通する「相談支援者の本質」についてご講演いただく。
12:15～13:15	昼食・休憩
13:15～16:30 (3時間15分、 途中休憩あり)	<b>【実践報告】</b> 「精神障害のある人への生活支援の現状と課題～権利擁護・虐待防止の取り組み～」 ・社協、福祉施設、医療、行政それぞれの立場から実践報告をしていただき、精神障害のある人への生活支援の現状と課題を知り、情報を共有する。 ・精神障害のある人の生活を支えるということはどういうことなのか、そのなかで相談・支援にあたる者は何ができるのか、考察する。 <b>●福祉施設</b> 茨城県・社会福祉法人愛友園(養護老人ホーム) 理事長 山口保雄氏 東京都・社会福祉法人大洋社(母子生活支援施設) 常務理事 斎藤弘美氏 <b>●医療施設</b> 神奈川県・公益財団法人積善会曾我病院福祉医療相談室 副主任 本杉康行氏 <b>●行政機関</b> 新潟県・阿賀町健康福祉課 主任 江川里加氏 <b>●社会福祉協議会</b> 広島県・府中市社会福祉協議会地域福祉課 主事 兼権利擁護センター相談員 溝口真梨氏 <b>●コーディネーター</b> 愛知淑徳大学教授 瀧 誠氏
16:30	【閉会挨拶】 全国社会福祉協議会

## 9. 参加方法・申込締切等 <申込締切日 平成27年2月20日(金)必着>

### (1) お申込・お支払、当日不参加、キャンセルについて

本セミナーは、本会と「名鉄観光サービス株式会社 新霞が関支店」が「個人情報保護における取扱契約」を交わした上で、同社に上記の申込に関する問合せ、受付等の業務を委託しております。

「参加・昼食・宿泊等のご案内」をお読みの上、その裏面「参加・昼食・宿泊等の申込書」をご利用のうえ、名鉄観光・新霞が関支店にお申込ください。お申込は、申込書の必要事項にご記入及び○をお付けいただいたうえで、申込締切日までに、名鉄観光・新霞が関支店宛に郵送(参加費 7,000 円の場合)、又はファクシミリ(参加費 9,000 円の場合)してください。

なお、定員を超えた場合、締切前でも参加できない場合があります。名鉄観光・新霞が関支店は、申込書到着後、それに基づき、セミナー開催1週間前を目処に振込依頼書・参加券等を郵送いたします。

ご参加にあたっては、案内書類等到着後、所定の期日までに参加費等をお振込みのうえ、当日受付で参加券を資料とお引き換えください。入金後のキャンセルは応じかねます。当日不参加の場合、ご請求に基づき資料を送付いたします。

### (2) 昼食のお申し込みについて

本セミナーの昼食については、希望者からのお申込によりご用意いたします(1食・税込1,000円)。ご希望の方は別紙申込書によりお申込ください。

### (3) 個人情報のお取扱について

本セミナー「参加・昼食・宿泊等申込書」に記載された個人情報は、運営管理の目的のみに利用させていただきます。

本セミナーの申込者、受講者にかかる個人情報は、本会「個人情報に関する方針(プライバシーポリシー)」に基づき、適切に取り扱うこととしており、他の目的で使用することはありません(本会プライバシーポリシーはホームページに掲載)。なお、本セミナーでは参加者名簿を配布いたしません。

## 10. 問合せ先

### 【セミナー内容、上記以外の内容】

社会福祉法人全国社会福祉協議会 政策企画部 (担当: 福野・渡邊)

〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル

Tel 03-3581-7889 Fax 03-3580-5721

### 【参加申込、支払等に関する内容】

名鉄観光サービス株式会社 新霞が関支店 (担当: 下枝・岸浪)

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル

Tel 03-3595-1121 Fax 03-3595-1119

## 11. 会場案内図



地下鉄銀座線「虎ノ門駅」11番出口より徒歩5分

地下鉄千代田線／丸の内線／日比谷線「霞ヶ関駅」A13番出口より徒歩8分

地下鉄千代田線／丸の内線「国会議事堂前駅」3番出口より徒歩5分

# 第10回 権利擁護・虐待防止セミナー

参加・宿泊等のご案内 平成27年3月6日(金)

この度は、標記セミナー開催にあたり、セミナー期間中の宿泊・昼食のご用意を致しました。  
下記内容により、参加と併せまして申込書に必要事項をご記入いただきまして、  
お申込くださいますよう、お願い申し上げます。

1. 参加費 所定シール(「月刊福祉」「ふれあいケア」「保育の友」添付の方 7,000円(郵送にて申込)  
所定シールのない方・ 9,000円(FAXにて申込)

2. 宿泊ホテル 宿泊日：平成27年 前泊3月5日(木)・当泊3月6日(金) 終了後宿泊

宿泊ホテル名	部屋タイプ	料金	所在地
マロウドイン赤坂	シングルルーム (1名1室)	8,800円	東京都港区赤坂6-15-17 全社協灘尾ホールから所要約15分 地下鉄霞が関駅利用 地下鉄千代田線 赤坂駅から徒歩約5分

☆宿泊料金は、お一人様あたりの1泊朝食・サービス料・税金込みの料金です。

☆部屋数に限りがございますので、お早めにお申し込みください。

☆希望ホテルが満員の場合は変更をお願いする場合がございます。

3. 昼食のご案内

お弁当(お茶付) 1個・・・1,000円(税込み)

4. 変更・取消について(宿泊日・昼食日基準)

取消日	14日前迄	13日前～8日前	7日前～2日前	前日	当日 無連絡不参加
宿泊取消料	無料	20%	30%	40%	100%
昼食取消料	無料		100%		

☆ご宿泊、昼食お取消の場合は上記料率により、取消料を申し受けます。

☆ご宿泊、昼食の変更・取消は、お申込書を上書き訂正の上、FAXにてお送りください。

☆営業時間外の取消・変更につきましては営業日の扱いとなりますのでご注意ください。

5. お申込の方法

申込書に必要事項をご記入いただきまして、

郵送(シール有り)又はFAX(シールなし)にてご送付ください。

お申込み内容に基づきまして、参加券・宿泊予約案内書・昼食券・振込依頼書を開催の1週間程前にお送り致します。案内書の内容に基づき当社指定の銀行口座にお振込ください。

恐れ入りますが、振込手数料はお客様にてご負担下さいますようお願い申し上げます。

《ご宿泊・昼食のお申込・お問合せ》

名鉄観光サービス株式会社 新霞が関支店 (担当：下枝・岸浪)  
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル ロビー階  
TEL：03-3595-1121 FAX：03-3595-1119  
営業時間 9：30～17：30 \*土曜・日曜・祝日は休業日とさせていただきます

6. お申込締切日

平成27年2月20日(金) 必着 (定員になり次第、参加締切となります)

# 第10回 権利擁護・虐待防止セミナー

【平成27年3月6日（金）】

## 参加・宿泊等申込書

※下記所定欄に必要事項をご記入又は○印をお付けください

申込日 月 日

都道府県		所属勤務先			
勤務先所在地 (参加券送付先)	〒 _____ ※郵便番号・住所は正確にご記入ください				
	(連絡担当者名: _____)		TEL:		
			FAX:		
フリガナ					
参加者氏名	職種	宿泊	希望宿泊日	禁煙	昼食
		希望 不要	3月 日より 泊	禁煙 喫煙	希望 不要
		希望 不要	3月 日より 泊	禁煙 喫煙	希望 不要
参加費	_____ 円 × _____ 名	=	_____ 円	「月刊福祉」 「ふれあいケア」 「保育の友」 所定シールを 一人につき1枚貼付 (コピー貼付不可)	
宿泊費	8,800円 × _____ 名 × _____ 泊	=	_____ 円		
昼食費	1,000円 × _____ 名	=	_____ 円		
費用合計			_____ 円		
備考欄	※参加券送付先がご自宅等の場合は、その旨こちらにご記入ください				

※枠内の必要事項欄にもれなくご記入ください。※申込書の控えをコピーして保管してください。

※宿泊等お申込みがない場合も(参加者氏名・職種)まではご記入ください。

※「月刊福祉」「ふれあいケア」「保育の友」各号のシールをお持ちの方は上記所定の場所に添付ください。

※参加費：シール添付の方7,000円 下記住所まで郵送にてお申込ください。FAX不可です。

シールがない方9,000円 FAXにてお申込ください。

※所定シールの不明点につきましては主催者(全国社会福祉協議会)にお問合せください。

※参加券送付先が勤務先ではなく、ご自宅の場合は備考欄にその旨ご記入ください。

※その他詳細は、別紙「参加・宿泊等のご案内」をご覧ください。

《申込先》名鉄観光サービス株式会社 新霞が関支店

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル ロビー階

TEL: 03-3595-1121 FAX: 03-3595-1119

担当: 下枝・岸浪 ※土・日・祝日は休業日とさせていただきます

**お申込締切日: 平成27年2月20日(金)必着(定員になり次第参加締切となります)**